

平成 28 年 5 月 27 日

議会報告会報告書

議会広報広聴特別委員会委員長 笠原 久恵 様

議会報告会	2 班
班長 藤井	俊行
近藤	美保
野村	誠
菅野	浩考
植田	和子
中川	弘
青野	直

私の班は議会報告会を開催し、その概要は下記のとおりでしたので、ご報告します。

記

- 1 日時 平成 28 年 5 月 15 日 (日)
午後 2 時～午後 4 時 30 分
- 2 場所 おおたかの森センター会議室 2
- 3 欠席議員 なし
- 4 参加者数 21 名＋議員 7 名
- 5 報告内容
 - 教育福祉委員会の所管事務について (別紙資料①)
 - 流山の子育て環境における課題提起 (別紙資料②)

6 意見交換内容・要望

●流山の子育て環境について

市民：中部）発達が心配なお子さんへのケアについて要望したい。

現在、流山市の発達支援は、保健センターでの支援（おやこ相談）、児童発達支援センターつばさ（駒木台）での療育相談室の2つあるが「おやこ相談」は1～2ヶ月待ち、療育相談は、小児科医立ち合いの場合は2ヶ月待ち、立ち合いなしでも1ヶ月と、長い期間待たされる。発達に問題を抱える場合は、他の子どもと比べられるため、外出がし難くなる等、追い詰められる。最後の砦である相談に2か月待ちは絶望的な状況だ。流山市ではNPO法人の方々の活動も活発。保健師の増員、つばさ学園の増員が無理なのであれば、専門のNPO団体と連携して、市で情報集約、発信したり、資金助成するなど働きかけてほしい。相談を受けられるまでの待ち時間は精神的に厳しいものがある。また保健センターと療育相談の連携も怪しいのでチェックしていただきたい。

（藤井委員）要望を受け取った。執行部に確認し、現状把握を行い、個々に一般質問するか、委員会で要望を上げるか、委員とも話し合った上で対応を考える。

（市民：東部）情緒障がい学級の導入について、流山市は非常に遅れている。障害というのは細分化されており、専門家でないと対応が難しい。柏市のように設置できるように働きかけて頂きたい。

（市民：東部）市内でNPOを行っている。従事して10年以上になるが、その間、1回も議員の方から問い合わせはない。何年前に私が講演会を行った時に議員の方がいらしたが、売名行為をされたため、以降は二度と関わりたくないと思った。

（市民：東部）発達障害について特別支援の連携協議会を7年間実施しているが、こういう話につながったことがない。連絡協議会のような会を知らずして子育てに関する政策のお話をされることに不信感を感じる。専門家に対して耳を傾ける意識は無いのか。ご自身でも調べる姿勢は無いのか。ご意見を伺いたい。

(近藤委員) 是非伺いたい。議員になって1年と日が浅いが、この立場になって子育ての悩みを抱えていらっしゃる多くの方々にお問い合わせいただくようになり、専門家の方にアドバイスを頂きたいと思っていた。しかし一方で売名行為なのではないかと強く言われることもあり、どのようにドアを叩いてよいのか分からないこともあった。伺えるなら是非伺いたい。

(藤井委員) 個々には、党の勉強会等、様々な機会で勉強することはあるし、つばさ学園等や、その他様々な障がい者支援施設にも視察に行き、環境の確認をしているが、地元の第一線で担っている方の意見は聞いていなかったのは反省点。今後はご意見を伺って勉強して政策提案もしていくので是非ご協力をお願いしたい。

(市民：東部) 流山市でNPOをやっているが、NPO同志がつながる場が少なく、流山市の現状がつかめないという課題がある。私は、自分が貢献出来そうなことは積極的に伝えることにしている。特に議員さん達には色々な所でお話をさせて頂いている。子どもの為に何かをしようと思ったら、自ら出向くことも必要だ。最近「流山市子育てネット」というものが立ち上がった。このようにつながりがもっと広がっていけば、子どもの環境も良くなっていく。是非議員の方々もこの活動を認めて頂き、連携して流山市の子育て環境を作っていきたい。議員さんと相對して要望するだけではなく、自分からも出向いていく、それは子育てにも通じることだ。当事者も、子育てで大変なことがあれば、地域に出て自ら発言する必要性も感じてほしい、余談だがお話した。

(中川委員) 発達障害の件。テーマとして取り上げた経験はあるが、それが皆様に伝わっていなかったのは努力不足。関西では発達障がいでも補助教員を付けることに国の補助金を使うが、関東では英語教員を増強するなど学力向上を目的として予算を使う傾向が強い。教育福祉委員会は今回5年目になるが、関西を視察すると、関西は発達障がいに対し様々なセンターが作られ、補助教員も潤沢。東関東においても国からの予算を学力増強以外にも使っていく必要があるように思う。

学童が指定管理者制度になる前、学童保育の運営委員長を8年間やった。発達障がいのお子さんをお預かりした経験もある。指導員が気付き、病院で診断した結果、アスペルガー症候群だった。学校側の対応は「お父さんの取り越し苦労ですよ」と行き場が無くなってしまったが、学童で連携をとらせてもらった。昔と違って精神科の診断が進んだことにより、昔であれば「あの子は変わった子だ」で済んだものを「そうじゃない」と言われる状況になっている、そういう昔と今では状況が変わっていること、専門性が必要な分野であることを、議員はもっと勉強していく必要があるように思う。私の努力が足りないというならば、おっしゃる通りというしかない。発達障がいについて私が把握しているのは以上の通りである。

（市民：東部）流山市議会として、発達障がいに対して、どのような方策をとられていて、どのような予算をとっているのか、人員確保策を含め、まとめてほしい。うまく遣っているNPOもいるだろうが、ぎりぎりで悩んでいるNPOもある。どれだけのNPOの代表の方が現在何に困っているか、相談機関を設置するなどは議会の仕事なのではないか。

（菅野委員）議員は予算も執行権も無いことをご理解いただきたい。陳情や請願など様々な方法がある。委員会から要望を出すこともできる。しっかりと勉強して方策を考えていきたい。

（市民：東部）ここで発言してよいか不安になるが、子育て世代が地域参画する際の課題について質問したい。今日も子どもと同伴で参加している。ここでは、子どもが部屋の外でお絵かきをさせて頂ける環境でありがたいが、うちの地区の自治会役員会では子連れでの参加は出来ない。

以前、2人の子ども連れで参加したことがあるが、子どもが部屋の外に行かないように言われたので、中に居させて静かにさせようとしたが、長時間は持たず、結局子どもは置いてくることになった。地域で出来ることはお手伝いしたいが小さい子どもを持った親は難しい。どういった方法があるかご意見を伺いたい。

（藤井委員）2つ提案したい。1つは自治会に保育の予算取りをお願いする。2つ目は、個人の負担になってしまうがファミリー

サポートを利用することである。子育て世代が多く参加すれば、自治会で保育を認める方向に動くのではないか。私が参加している自治会会議では、子連れで役員会に参加している人もいてあまり気にならない。行政側の対応の必要性については今後知恵を出していく。

（市民：中部）まずママ同志のつながりについて。自治会に保育をお願いしてはどうかという話があったが、要望を自治会に提出するには、ママ同志が「そうだよね」と言えるつながりが必要だが、流山市は地域のママ同志がつながれる場が少ない。3人の子育てを経て、子育て支援センターには大変お世話になり、行ったことない場所は2か所位であるが、行きにくいセンターもある。ある所は「車で来るのは辞めてほしい」と冷たく言われたり、「働いているお母さんの方が大変だよ」など、心無いことを言われる等、嫌な思いもしてきた。市で月間スケジュールを公開しているが、何曜日は何歳から何歳まで、お昼は退出、午後は何歳から何歳までという細かいスケジュールになっている。特に年齢の区切りはきょうだいが増えてからは、上の子と下の子のスケジュールをチェックしていけるところを探さなければならず、負荷が大きい。運よく行けるところは自分の住んでいる所からは遠く地元のママと知り合うこともない。子育てサロンに月1回行けるとして、子どもの熱がでたら行けない場合を想像してほしい。そういう関係性しか持てなかったら、地域のママ同志が仲良くなることは出来ない。時間を気にせず、子どもの年齢などを気にせず行けるような場所が無ければ、流山市の子育てはいつまでも子育てしやすい街にはならない。子どもが3人になってから、春日部や越谷の方に車を走らせて行っている。

次に新しい施設について。おおたかの森センターにも子ども図書館が、キッコーマンアリーナにも幼児体育室が出来たが、その狭さにびっくりした。よく柏市にある子ども図書館に通っており、流山市でも出来るのかと楽しみにして行ったら、リビング位の広さしかなくびっくりした。子どもを2, 3人連れて行ける場所ではない。今後も子育て関連の施設を設置していくと思うが、その

時にどのような利用者を想定して、どの位の人が利用するのか、子育て支援センターの現状も見て頂き、もっと利用しやすいものを作って頂けたらと思う。

（市民：東部）子育てというのは大きなアリーナを遠い所に作って寄せ集めるというのでは無く、小さな児童館がいくつもあって、いつでも来てよいという環境が必要。そのためには公共の施設でかつ、人員も増やさなければならない。流山市は民営化で企業に任せている。根本的に、子育てに関しては公共が責任を持つという考えを持っていただかないとダメ。きれいな建物は作るが、普段の子育ては追い込まれているのが流山市の現状。

（菅野委員）限られた財政の中でやっている。要望全てをやると財政破たんをしてしまうということを念頭に私達もやりくりをしている。

（市民：中部）息子が2人いる。2人とも小山小学校に通っているが、来年の1年生の人数もとても多いという話を聞いた。昨年度、おおたかの森小が開校して、多くの子どもさんが、学区を変更されたにも関わらず、人数が減らないという現状にびっくりしている。現在、小山小は校庭を半分くらい潰し校舎を増設しており、息子に聞くと、昼休みは何年生が遊ぶなどの調整を行っているとのこと。それ自体、正常なのか。学校側や先生、児童の負担は無いか心配している。流山市の人口増加について、現場のこのような状態をどのように考えているのか、このままが本当に良いことなのか、対策は考えられているかを伺いたい。学童も定員をオーバーして受け入れている。保育園は頑張っって増やしているが、幼稚園はどうなっているのかそこも知りたい。人口増加に伴う対策があれば知りたい。

（藤井委員）当初は20万人という計画人口だった。既に上方修正が必要で、計画と実態が狂ってきている。小学校建設については、外観重視でいいのかと反対された会派もある。今後おおたかの森は、どんどん子どもが増えていく。学童についても、第2、第3学童など外のビルも借りて作らざるを得ない状況。政治的判断もあり、市は「待機児童は出さないでほしい」と、全児童の入

園をお願いしており、定員をオーバーしている状況。学童を運営されている方々には、大変ご迷惑をかけている。今後は議会として、そういうものを解消するように提案していく。小学校が増えるかについては、今後執行部にも聞いていきたい。

（中川委員）この地域には2小学校1中学校を作る予定だった。それを1つにしてしまったのが今の市長。小山小学校は低層型。これは明らかに失敗。今回、おたかの森小中学校をつくる時も、デザイン重視なのではないかと批判したが「子どもの学び舎を人質にとる行為」として随分批判を受けた。学校は義務教育なので増やさなければいけない。また保育園は増えるが、幼稚園は増えない。幼稚園は、土地を自分で持っていなければならないという制約もあり、開園するのにハードルが高いためだ。現在、子育て世代のニーズは幼稚園より保育園という傾向が強く、幼稚園は生きのこりが難しく、流山市の幼稚園の送迎バスが流山市じゅうを走り回っているのが実情だ。

私達が子育てをしていた頃は、多くても2、3園しか通っていなかった。だから送迎の時にお母様方同志でコミュニケーションを行ってネットワークが出来た。ところが今は同じところから6か所も7か所も通っている、日ごろ顔を合わせるお母様方の範囲が狭くなる。多様性に対応していかなければいけないが、行政が追いつけていない、財源が十分でないというのが今の実態である。努力をしていないということではないが、そういう問題があることは行政に伝えていく。

（市民：北部）議会報告会のあり方について。街の成長に皆が着いていってない。このこと自体は、議員の方々は十分に分かっていると思うが、議会報告会を行うのであれば、行政職員が同席するなど聞き取りに来た方が良い。生の声を伝え、行政に対応策を考えさせるような仕組みにしないと意味がない。

説明資料で、保育士の問題を上げられたが、専門学校で保育士になる為に700万以上かかる。里子などは経済的負担でなれない子ども達が沢山いる。保育園は作っても、九州地方から保育士を引っ張ってきている状況と伺っている。この人たちは結婚したら故郷に帰る。だから自前の流山市民の保育士を育てる方策が必

要だ。都内との給与格差も深刻。間近の北千住と流山市では1か月10万円ほど違う。保育士では給与が低くて結婚出来ないという人もいる、そういう事情をくみ取っていかなければいけない。さらに保育士は肉体労働で腰が悪くなる。報酬などで形に表していかないと、こんな議題いくらやった所で意味がない。議員は4年間で選挙があり変わる、委員会メンバーが変わったら、また1からやり直しになる。是非職員に聞き取りをさせるような体制を考えてほしい。

（藤井委員）執行部が行うタウンミーティングと議員が行う議会報告会は違うので、担当部課に来ていただく必要はない。私達議員が皆様の声を聞いて、私たちの判断の元執行部に政策提言や要望をする活動である。

（中川委員）議会報告会のあり方というのは色々あるが、現場の声を直接聞く機会は議会報告会でなくてもいいので、考えていく必要があると思う。売名行為をされる議員がいるのも事実。今回これだけの方が来ていただいているのは関心のあるテーマだと思うので、意見を聞く場というのをどう作っていくかというのも考えていきたい。

（市民：北部）あくまで子どもが主役。私がこれまで専門里親をやってきた中で、主張したいのは、子どもは楽しんで育てるのではないということ。子どもに自分の愛情を託していく、それが次につながっていく。しんどいかもしれないけど、お父さん、お母さんはこんなに苦労して育てたというのを、どこか隅っこに置かなければいけない。利便性で子どもを育てたりするものじゃない。大事なものは愛情。愛情という裏付けを持って育てていかなければならない。

（市民：南部）昨年度末、友人が2人目のお子さんを妊娠中、切迫早産で入院することになったが、2歳のお子さんは預け先が無かった件について。

友人のご両親は他界されており、ご主人のご実家も遠くサポートが受けられる状況に無かった。事前に色々想定し、ファミサポやショートステイにも登録、認可園に空きが無いが、何とか一

時保育にご協力いただける園が見つかり、出産準備をしていたが切迫早産となってしまった。突然のことで、ご主人も仕事が繁忙期で休みが取れない為、市に相談してみたが、一時保育は一杯かもしれないが、とにかく電話してみろと言われたようだ。本人が病床にあるのに酷い対応だと思った。最終的には友人のママ達で動いたことも功を奏し、とある無認可の保育園で預かってくれるということになった。切迫早産などの緊急事態におけるサポート体制が十分でない。その辺りを見直して頂ければと思う。

(藤井委員) 今ワンストップサービスで、おやこ安心相談があるし、ファミリーサポートでも現役子育て世代の要望を率直に聞ける体制が、秋くらいには出来ていくと思う。それでも対応が足りないようでしたら、またご意見を頂きながらあり方を考えたい。

(市民：南部) 友人は相談できる友達がいたから良かったが、いない方もいるだろう感じた。妊娠の状況について「今どういう状況なの？」の聞いてくれる人も必要なのではないか。市役所に常駐するような人ではなく、訪問して来てくれるようなサービスが必要ではないか。

(市民：南部) 保育士の慢性的な不足解消のため、保育士修学資金の貸し付け事業を実施するとあるが、この事業について説明してほしい。また保育士用の宿舎を借り上げる費用を一部補助するとあるが、これについても説明をお願いします。

(市民：南部) 4月1日の「広報ながれやま」を見ると年間540万円、対象は、流山市に住民登録をしている、または市指定の保育士養成施設に在学する学生に年間36万円を限度に貸し付けるもの。卒業後5年間市内の私立保育所で保育士として勤めれば貸付金の返済を一部免除する制度。年間36万円、2年間で72万円を限度とし、卒業後に5年間市内の私立保育所で保育士として就労すれば、貸付金の返済を一部免除する制度。全員が35万円を申請したとして15人位の想定。

(市民：北部) この制度は、里子は利用出来ない不公平な制度。そういった視点を踏まえて制度設計がされていない、今後どうしていくのか。担保がある里親に対しては貸付制度を適用してほしい。

い。不利益になることは無いはずだ。

（青野）確かに盲点。流山市に在住していながら親がいない。私たちの課題。少し勉強させてほしい。

（市民：南部）一番上が小学校3年生で、3人の子どもがいる。手厚い保育サービスを受けながら今まで時短で育ててきたが、今年は3年生で学童最終年。学童は一杯一杯で来年はきっと入れないだろうと不安である。

関連して3点質問したい。

1点目。熊本地震等があったが、小学校高学年の多くの子ども達が、日常的に子どもだけで家に留守番をしていたり、長期休みを過ごしている。どの位の子ども達がこのような思いをされているのか認識しているか。自分の子どもには、大きな地震が来たら避難所に行くようにと伝えているが心配だ。東日本大震災でも結構揺れたが、避難所は設置されていなかったからだ。子ども達の居場所をつくること、どんな状況で子ども達がいるのか調査してほしい。

2つ目。学童の指定管理制度が発行されて4年目とのことだが、学童の質というのにバラつきがあるように思う。私が通っている学童では、昨年度、お金が無いのでおやつ代を削りたいとスナック菓子ばかりになったり、学校の方から説明がないのに校庭に出して事故が発生したら困るなど、4月の最初から半月間、朝から夕方までずっと室内に閉じ込めて保育をしている状況。他の学童もそうであればしょうがないと諦めもつくが、色々調べる中で、そんな学童ばかりではないことも分かってきた。しかし、その事実を親たちが知り術は無く、これまで悶々としてきた。保護者が意見や要望を上げやすくするためにも、市が先導して、学童毎のサービスと予算に関する情報開示をしてほしい。

3点目。子どもが学童卒業後の居場所について。家を空ける時間は12時間を超えるため、夏休みの長期休みをどう過ごしたらよいのか、来年を見据え考えているが、南流山地区は児童センターもない。思井児童センターが一番近いが、学区内に無い。児童センターは4時半くらいになると閉館になるため帰るしかなく

なる。4時から7時半の間、場合によってはもっと、子ども達が1人で過ごす時間が増えてしまうと思う。そういった寂しい子ども達をなるべく作らないようにするための政策をもっと考えてほしい。ママのネットワークをつくろうと私も頑張ったが、保育園や学童のママネットワークは、有事や長期休み時は、みんな同じで助け合えない、困ったねえで終わってしまう。うちの地区では3割、4割が学童に通っており人数も多い。学童に通わせている以外の親がそれを支えるというのも大分困難な状況だと思う。その点も加味して考えてほしい。

（市民：北部）学童の運営に関わっている。協議会があり、各学童の現状を話し合う場がある。今一番問題だと思うのは、小学生に必要な保育、必要な環境というのを分からずに管理されている団体があること。これから協議会を通じてベースアップをはかっていく必要がある。

議会にお願いしたいのは、気軽に悩みを話せたり、お母さん達のネットワークをつくれる場の推進。お母さん達にお願いしたいのは、それを最大限使ってほしいということ。

昔は、女性が畑に出て働くのを地域で支えてきた。地域で環境を整えなければ子どもの為にならない。流山子育てのネットワークが出来てきたのは、流山のお母さんの子育てがつながっていくことをサポートするためだと思っている。

私も出来る限りをお手伝いさせて頂きたい、子どもの0歳から小学校6年生までの保育・教育環境がとても重要だと思っている。うちが運営する施設では、父母会というのを設けて一緒にやっついこうという姿勢を欠かさない。お母さん達も是非参画してほしい。市に要望するのも大切だが、私たち自身も努力しなければいけないと思っている。

（市民：南部）ママ友が切迫早産になって、上のお子さんの預け先に困った際、ママ友同志で助けあいながら、情報を集め色々な方に働きかけをして、無認可の園にたどり着くことができた。しかし、誰もがたどり着けるかというところではない気がする。初めての経験だから盲点もありギャップに落ちてしまうこともあ

る。だからセイフティネットを整えるべき。NPOとの連携がスムーズなら、もっといいと思った。病床の方は自分で動けない。そういった方々が安心して子育て出来る体制を整えるべきだ。

（市民：南部）ご意見はごもっとも。私たち自身も頑張らなければならないと思う。子どもの課題は、年齢に応じて変化するとあるが、学童を卒会する子ども達の育ちを考えれば、子ども達の意志にゆだねる部分もある。でも説明資料の表は学童期までしか記載がない。この街で活躍してくれる子ども達を育てるのが流山市の活力につながると思うので是非18歳までの表を作ってほしい。その部分は殆どやられていないのかもしれないけど、それ自体も課題だと思う。

（市民：北部）子ども放課後総合プランというのが国から計画されている。文科省と厚労省で合わせて子どもの放課後をどう充実していくか、様々な体験をどうやって作っていくかという計画である。これは学童に入っていない子どもも、4、5年生、6年生を含めて小学校地区単位で子育て環境を作っていくためのプランである。このプランに関する流山市での状況を担当課の教育委員会総務課に問い合わせたら、白紙ということだった。このプランには「学童の待機児童が出る場合はそちらを優先してかまわない」という通達があるためだ。流山市は、保育園・学童の充実に力を注いで、ロードマップも作っていないというのが回答だった。子育て支援については、流山市全体をみななければいけないはずだ。全体をみて足りない所はどこなのか、予算を集中すべきはどこなのか、多様な問題に対して、総合的に政策を考えなければいけない。様々なNPOの方々、民間で動ける方もいらっしゃる。民間がどう動いているかを把握して、次の政策にどう反映していくのかをもっと見なければいけないし、それこそが議員の仕事だと思う。行政の代弁をするような答弁が多くがっかりしている。行政の代弁者だったら私達市民は行政とだけ連携すればいい。議会報告会で市民とどう連携できるのか探るようなことをやって頂かないと、これをやっている意味は無いと思う。

（市民：中部）幼稚園について要望する。中川委員がおっしゃる

ように流山市は全市で幼稚園のバスが走っている。現在2歳児のプレ保育というのを、ほとんどの園が開催しており、まるで囲い込みを行っているように思える。おおたかの森と南流山に子どもが多いため争奪戦のようになっている。お母さん達は何とかそこに入りたいので、並ぶ、くじ引きをする、電話をかけまくる等をやらざるを得ない。申し込み時には入園を確約してほしいとか、幼稚園側もいろいろ言ってくる。入園前の相談では「プレ保育に入ってから検討してください合わなかったら辞めて下さい」と言われる。本入園の入園金も8~12万円と多額。毎月の保育料も、在宅で子育てしている家庭には負担が重い。札幌から来た方の話では札幌は半額で済むそうだ。行政として高すぎるのではないかと、議員の方々にチェックしていただきたい。

流山市は認定こども園が0である。幼稚園が認定こども園に移行しても、リスクはあがる、仕事量はあがるとのことで増えないのだろうと推測する。しかし、殆どのお母さんが働けるなら働きたい、しかし預け先がないから働かず幼稚園に入れているのが実情だと思う。待機児童の対策にもなると思うので、既存幼稚園を認定こども園に移行させるための働きかけをしていただきたい。

(市民：中部)幼稚園のことをさらっと「これ以上増えません」というのを聞いてドキッとした。地域によってはプレがなくても、幼稚園がスムーズには入れる地域もあれば、初石は付近に幼稚園が無く、くじ引きなどの抽選が行われる。仲良かったお友達が自分だけ落ちるといふ現状が発生している。そういった所が発生しているのはどの地域なのかを調査して頂きたい。2年保育に落ちお友達がおらず独りぼっちで子育てをしている方々もいる。

説明では認可保育園が100%というのは誇りに思っている話があったが、認可しかないと点数が低い親が預けられない。働こうと思っても、預け先が無いという事態が発生する。私は当初、保育園に子どもを通わせていたが、契約が切れる時にちょうど妊娠していたため、保育園に入れず状況になってから保育園に預けられる状況に復活するためには何年もかかった。点数が低いので番がいつまで回ってこない。やっとは入れても、きょうだいバラバラでとても大変。

幼稚園に行かせるために、収入を得る手段をつくらなければいけないのに、八方ふさがりになってしまう、そういう実態を把握していただきたい。

（市民：北部）保育園を運営している。うちの保育園を選んでくださるお母さんは、登園からお住まいが遠く、12時間以上の預かりで子どもに負担がかかっている。いくら保育園をたくさん作っても近くの保育園に入っていけない方もいる。きょうだい別の場所に預けざるを得ない現実もある。その結果、結果的に長時間保育になってしまう等、親の負担、子どもの負担を考えた、保育のあり方を考えてほしい。

（市民：北部）保育園で事故が発生した場合、誰が責任をとるかという問題がある、資格が重要だ。子育てをしやすいということで打ち出してきたが、うたい文句と実際はチグハグしている。子育て支援に予算を充当する、これしかない。切り詰められるものがあれば、見直しというのも必要ではないか。

（市民：南部）10年位手弁当のボランティアで、子育て支援のNPOとして妊娠期から未就学児をもつご家庭のサポートをしてきた。また内閣府の子ども子育て会議の調査委員をしている。子ども子育て新制度が施行され、キーワードに「切れ目の無い子育て支援」があり、流山市も視察に同行したが、「切れ目の無い子育て支援をどのように考えるか」と質問したところ、流山市としての見解はほぼないも同然だった。

調査の結果「切れ目の無い支援」が実現できている自治体は、首長が決断しているかどうかである。首長が決断すれば動く。それが流山市の場合は無い。「母になるなら、流山市。」と標榜する井崎市長の責任だと思う。誹謗中傷はなしとのことだったが、これは私が10年かけて得た結論。「切れ目の無い支援」という概念は行政も分かっていないし、先生方（議員）もお分かりではないと思う。よって「切れ目の無い子育て支援」を「困っている人のサポート」私達NPOが勝手にやっている。先ほど、視察に来にくいという話もあったが是非来てほしい。現場の話を聞いてください。そうじゃないと本当に政策に反映されない。そして予算を取ってほしい。保育園や学童を建設するのに必死で、福祉関係の

予算が少ないと推測する。本日、皆様の話を聞いただけでも色々な問題があるし。行政だけでも出来ないし、NPOだけでも出来ない。視察に来て勉強に来てほしい。

（市民：南部）（菅野）ちょうど、7月頃に障害者差別解消法に伴い、職員要領というのができあがる。議員にも配布されるし、市民にも公表されるので、指摘があった職員の対応も盛り込まれているかチェックしていく。

本日の意見はしっかり持ち帰り、委員で話し合い議会に上げるなどしていきたい。視察対応などのお願いもあると思う。今後ともアドバイスをお願いしたい。

8 所感

以下、議員毎の所感を記す。

第12回議会報告会での所感を記載する。

議会報告会を議会における広報広聴の機能の中に位置付けているが報告に徹するという概念に縛られているように感じる。議会活動の広報に重きが置かれたり、あるいは住民からの意見聴取が目的とされたりするが、議会報告会は広報と広聴の両面を合わせ持つべき取り組みである。この両面の重要性が認識されていないと、議会報告会を開催しても住民からの陳情や苦情に終始することになる。議会と住民が意見交換を行う上では、まず何よりも二元代表制での地方議会の役割についての住民の理解が不可欠である。地方議会や地方議員の役割について十分理解されていない場合、議会報告会での質疑が誤解による議会や議員への批判ばかりにもなりかねない。

議会報告会の開催にあたっては、まず議会が丁寧に説明するということが重要である。議会の権能や権限、首長と議会の関係について説明し、住民の理解を深める。市民の地方議会への理解という土台があつてこそ、議会と住民の間で健全なコミュニケーションが取られる

ことになるのではないか。

今後、自治会などの協力も得て開催するなど議会報告会の概念を変えても良いと思う。議会報告会の実施主体は議会である以上、議会が主導権を握るのは当然かもしれないが、今後は開催自体を議会と住民が共に作り上げるという議会報告会のあり方を模索していく必要がある。そして、そのような取り組みが、議会への監視機能・政策立案機能・市民参加を合わせ持つ協働型議会の実現にも繋がっていくのではないかと感じる。

(菅野浩考)

今回、テーマが子育て世代の課題提起ということもあり、子育て当事者の参加も多く活発な意見がだされ有意義な会となった。現場の最前線で活動されているNPOの方々も参加者してくださり、市民の意見に対して回答してくださる場面もあった。議会報告会は7人の超会派の議員が揃う。だから、より多くの市民の方に参加してほしいと、教育福祉委員会では、テーマの明確化、安心して参加できる場づくりと運営の工夫を行ってきたが、結果的に21人(うち市民は17人)の参加があり、また参加された市民の多くが発言し、多岐に渡る意見が聞けたことから一定の成果が出たと思われる。今後もこの経験を活かし、議会報告会に多くの市民が足を運んでいただき、公平で闊達な意見交換が行われるような運営方法について、実践、提案していきたい。

(青野直・近藤美保)

流山市の子育てに関する問題提起とするテーマが受け入れられた結果と思うが、議会報告会に常にご参加いただいている方のみならず、子育て中のお母さんや関連NPOからの参加があり、説明会としては盛況であったと思われる。問題提起をテーマとしたことも有るが、現時点での流山市

の子育て環境への不満や不足点を指摘し、議会側から執行部に改善を迫ってほしいといった意見が大勢を占めた。

特におおたかの森地区の就学前・就学児童の急増に関する不安の声が大きく、小学校や学童保育所の受け入れ態勢は大丈夫なのかといった疑問や不安が多くみられたが、各議員がそれぞれの立場からコメントを行う事が出来、報告会としては成功したものと思うが、提示された課題への取組はこれからといったところか。

一方、問題点としては会場にマイク設備が無い、会場廊下の歩行音が大きく響く（設計上の問題）など完成間もない施設としては不満の残る内容であった。

又、傍聴した議員が報告会后参加者に熱心に名刺を配る行為が見られたが議会報告会の本質のを歪める行為で有ることから改めて議会報告会の意味を徹底させる必要性を強く感じた（一部でも理解できない議員が居るのであれば報告会をそのものを廃止することも必要か？）。

（中川弘）

今回、2班は世論でも関心の高い保育をテーマにしました。やはり、流山市も関心の高さは例外ではなく、多くの市民の方に参加して頂きました。市民のみなさんから様々な実情を訴えて頂きましたが、正直、ここまで深刻な事態になっていたとは…、衝撃でした。掴みきれていなかったことに、ただただ反省し続けながら、メモを取らせていただきました。母になるなら流山市。と掲げて子育て世帯を呼んだ流山市は、その後の支援体制をしっかりと整える責任があります。これから、行政に対して、あらゆる場面で訴えていきます。

（植田和子）

今回の議会報告会のテーマが「子育て環境における課題提起」ということもあり、多くの市民の方に参加をしていただき、ありがとうございました。特に子育て中のお母さま達の貴重な御意見、

ご要望をいただいた。多くの方がこの問題に関心があることを改めて認識しました。子育て支援の問題と言っても多様な考え方、要望があり、それをどの様に集約し、反映させていくかが課題である。

次回も多くの方が関心をよせるテーマ選定を心がけ、活発な意見交換ができる様に努めたい。

(野村誠)

NPO 団体や市民団体の代表をはじめ子育てにかかわる方たち、一般の子育て世代の方たちの参加が多くとても有意義な議会報告会でした。

議会報告会に常連の市民の方も参加していましたが、声が大きかったり、私語があったりと初めて参加した市民の方の発言が抑制されてしまう状況もありました。今後の反省点です。

切実な困りごとの相談であったり、子育て全般に対する市の姿勢であったりと多様な質疑応答ができました。今後の課題として、議会報告会で出た意見を2班が構成する教育福祉常任委員会で、どのように対応していくのか。また、議員個人がどのように取り組んでいくのか。整理が必要です。

(藤井俊行)

平成28年5月15日

第12回議会報告会 (2班) 教育福祉常任委員会

教育福祉常任委員会の所管事務

流山の子育て環境における課題提起
(意見交換)

班長: 藤井 俊行 (委員長)

司会: 菅野 浩考 (副委員長)

説明: 近藤 美保 ・ 藤井 俊行

書記: 野村 誠

受付: 植田 和子 青野 直 (副議長)

撮影: 中川 弘

場所: 流山おおたかの森センター

時間: 14:00 ~

委員会について

- 4つの常任委員会と議会運営委員会や2つの特別委員会と予算や決算審議する
- 委員会があります。

《常任委員会》 (任期2年)

議会に提出された議案、請願・陳情等をより詳しく審査するために、議会内部の審査機関として4つの常任委員会を設置しています

- **総務常任委員会**

総合政策部・総務部・財政部・会計課・選挙管理委員会

・ 監査委員・固定資産評価審査委員会に属する事項

他の常任委員会に属しない事項

- **教育福祉常任委員会**

健康福祉部・子ども家庭部・教育委員会に属する事項

委員会について

- **市民経済常任委員会**
市民生活部・産業振興部・環境部・農業委員会に属する事項
- **都市建設常任委員会**
都市計画部・都市整備部・土木部・消防・水道局に属する事項
- 《特別委員会》
- **予算審査特別委員会**
一般会計の当初予算に関する事項
- **決算審査特別委員会**
一般会計の決算認定に関する事項

委員会について

- **議会運営委員会**
流山市議会では、議会の運営が円滑に行われるよう、議会の運営に関する事項を協議する機関として設けられています。（任期2年）
- **議会広報広聴特別委員会**
流山議会だよりの編集及び調査に関する事項
議会報告会の実施に関する事項
議会ホームページの充実に関する事項
議会アンケートの実施に関する事項

委員会について

- つくばエクスプレス沿線整備と新川耕地・周辺特別委員会
つくばエクスプレス事業及び沿線整備に関する調査・研究事項
沿線センター地区等まちづくりに関する調査・研究事項
新川耕地に関する調査・研究事項
常磐自動車道流山インターチェンジ周辺整備に関する調査・研究事項

教育福祉常任委員会での主な活動

- 教育や福祉に関する陳情の審議
- 教育や福祉に関する議案の審議
- 総合体育館の指定管理者の指定は教育福祉委員会で所管しますが、工事の入札などは、総務委員会となります。
- 行政は執行機関で、議会は議決機関として市長の提案した議案を決定します。
- 閉会中にも所管する事業の視察研究も行います。

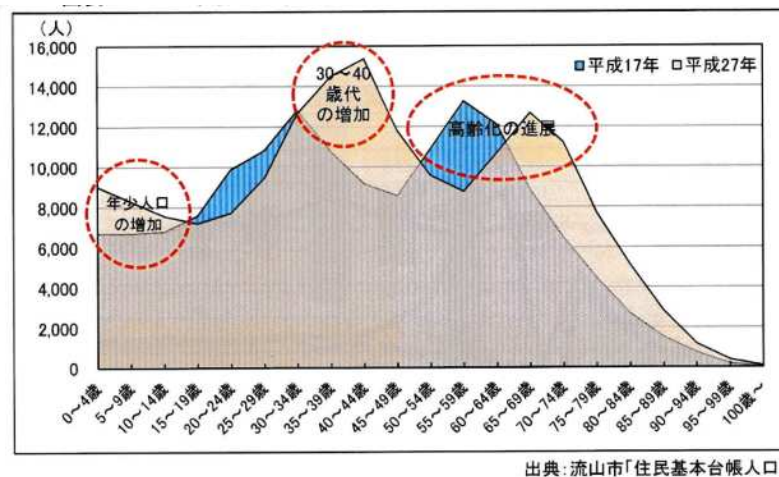
《行政視察として先進市の事例を調査研究して、本市に提案することや市内の事業や施策検証を行い。執行部に提案をすることもあります。》

- 市内視察の例として

（併設校の建設に伴う市内間格差解消のために小中学校視察等）》

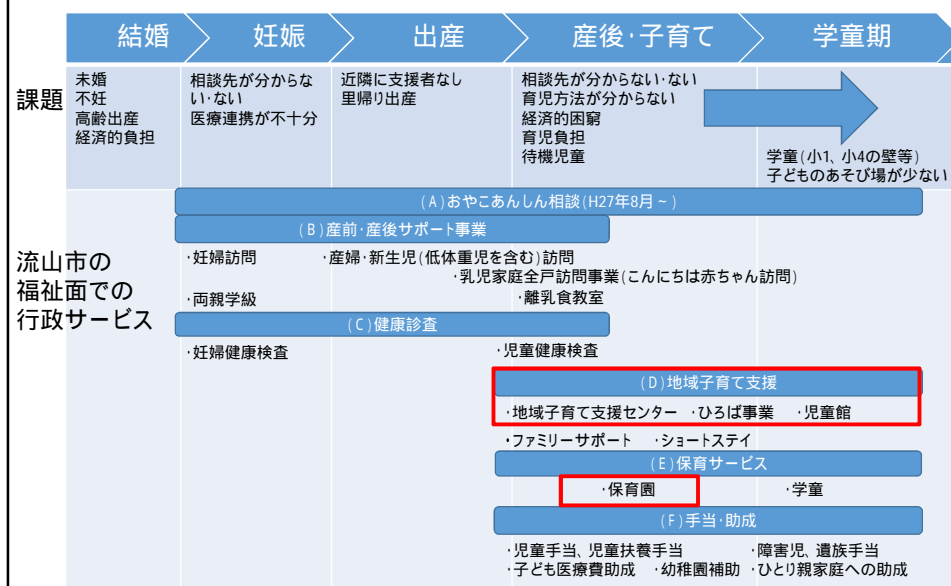
流山の子育て環境に関する課題提起

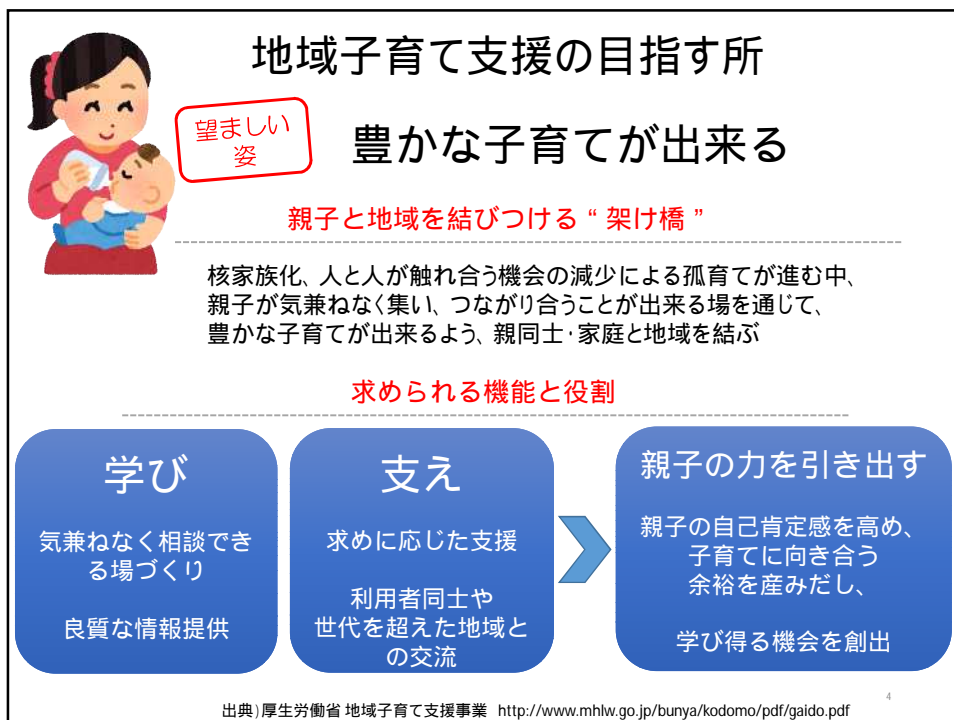
- ・【背景】子育て世代が急増
子育て環境のインフラ整備のニーズが増



子どもの成長に応じて変化する課題

切れ目のない、子育て環境の整備が実現できているだろうか





流山市の地域子育て支援の現状と課題

	子育てサロン	地域子育て支援センター	児童館
事業	ひだまりサロン 等	・保育園併設14か所 ・公設1か所	・全7か所（指定管理3か所、公設4か所）
予算	ボランティアのため、備品購入程度	保育園併設 （74,720千円：国県2/3、市1/3）	107,510千円 （市：全額）
行政側の管理	なし	事業マネジメントシート 年度計画を作成、トレース 相談件数、日報は記録 （具体的な相談内容は無い）	事業マネジメントシート
満足度調査	なし	なし	指定管理者のみ有
エスカーション先	各担当課（児童発達支援センター、子ども家庭課）等、対応が不明な場合は、 （実質ハブ機能となっている）おやこあしん相談に		
実績	ひだまりボランティアの実施事業のみ把握 その他、各公民館の自主事業については把握していない	フロア利用者（H24 H26） 28,661人、30,690人、35,614人 事業参加者（H24 H26） 24,382人、21,708人、17,419人	年間利用述べ数 （H24 H26） 131,591人、126,762人、 134,681人

▶ ありがたい姿が実現できているか、実態把握と改善の仕組みが薄いのでは？

地域子育て支援の問題と課題（実際の声から）

全ての支援施設がそうではないが・・・

当事者から

- ・どんな所か・どこにあるか知らない
- ・予約が取れない
- ・居心地が悪かった
（到着してから電気が着く）
- ・発達の相談をしても情報が得られなかった

・より積極的な広報

現場から （保育士）

- ・親の相談対応は難しい
（子どもの保育は専門だが・・・）

・研修体制の充実

H28年度
子育て支援員研修

行政の マネジメント から

- ・全体状況が把握できていない。
本来の目的を達成できているか不明。
- ・利用者の声を吸い上げる直接的な仕組みが無い（満足度調査を実施しているのは一部のみ）
- ・地域とのつながりを行うメニューは見られない

・マネジメントの
仕組み強化

- ・ニーズ調査
- ・利用者アンケート
- ・年度計画の実施と行政側からのサポート

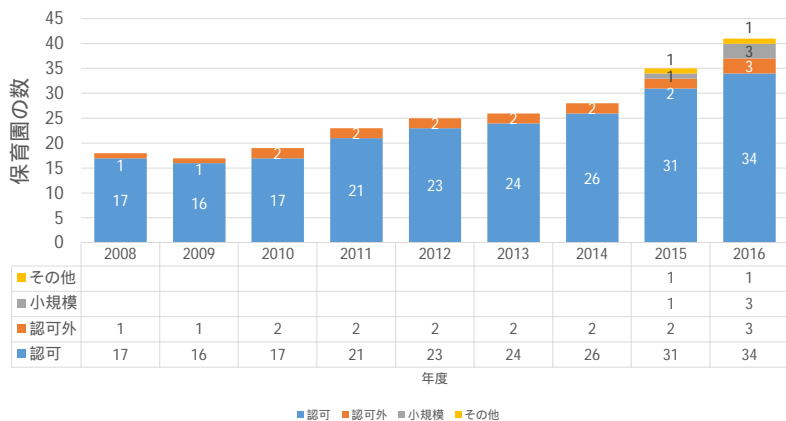
H28年度
年度計画は一部実施



保育園に関する課題提起

子育て世代の増加に伴い、保育園を急ピッチで整備。
これ自体は評価すべきだが、質は大丈夫？

流山市 保育園数の推移



保育園充実度比較



	流山市	世田谷区	品川区	墨田区	草加市
入園決定率 (平均)	76.8%	53.5%	63.7%	78.2%	67.4%
認可整備率	100%	81.3%	89.5%	94.1%	96.7%
認可保育所の 園庭保有率 (平均 80%)	90.0%	88.5%	35.6%	69.6%	100%
認可の保育料 (3歳未満児)	最高所得階層: 65,000円 中間所得階層: 36,700円	最高所得階層: 73,100円 中間所得階層: 26,500円	最高所得階層: 77,700円 中間所得階層: 25,800円	最高所得階層: 61,500円 中間所得階層: 31,600円	最高所得階層: 7万6000円 中間所得階層: 3万7200円
そのほか	病児・病後児保 育を2か所 送迎ステーション 2か所	病児・病後児保 育:9か所 休日保育:5か所 新設計画が周辺住 民の反対で頓挫する ような事態も発生	病児・病後児保 育:6か所 休日保育:2か所 公設公営で運営 夜8時過ぎまでの延 長を行っている園が 多い	病児・病後児保 育:1か所 休日保育:2か所、	病児・病後児保 育:1か所 休日保育:1か所

出典)2015年度版 100都市保育緑充実度チェック 保育園を考える親の会より

保育園の課題

圧倒的な保育士不足

保育資格を取得しても半数が就業を希望しない

責任が重い

愛着形成 &
低年齢化に伴うアレ
ルギー対応リスク

賃金が低い

保育士平均：214万円
v.s.
全職種平均：325万円

休めない

保育士平均：214万円
v.s.
全職種平均：325万円

長時間労働

7時開園～19or20時
閉園の12時間越え

(流山市は特に深刻) 都内に取られてしまう

	都内	千葉県
有効求人倍率	4.63	1.72
年収	328万円	277万円

出典)厚労省 <http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11600000-Shokugyouteikyoku/0000057759.pdf>

9

保育園の課題

保育園の「質」のチェック

指導監査自主点検票に
基づく監査を実施
(千葉県が年1度)

- ・5時間程度、市職員立ち合いの上、昨年度は7か所程度実施しているが、具体的な保育事例に踏み込んで確認していない。「第三者評価」はコスト高、行政補助なし。

保護者と共に運営改善
する仕組みが明確でな
い園もある

- ・どこに苦情を伝えたらよいか分からない
- ・子どもが人質にとられているようで意見が言えない
- ・父母会がない園もある

その他

- ・園によって異なる教育メニュー (習い事 v.s. 主体的に学ぶ)
- ・送迎ステーションのメリット・デメリット

10

意見交換



ルール

- 個人を誹謗中傷するような内容をご遠慮ください。
- より多くの方々のお話をお聞きするため、1人1分程度でご発言をお願いいたします。

11

以降は参考配布

12



学童の現状と課題

現状

- ・ 父母会中心の運営であった学童から、指定管理者制度に移行（H24～）。
- ・ 延長保育は21時まで対応（他自治体の長くて19時）。

課題

- ・ 施設整備・人員確保
 - ・ 小学生4年生以降の受入れが難しい
- ・ 保護者のニーズにどこまで対応できるかの検討
 - ・ 習い事がしにくい(中抜けは不可)
 - ・ ファミリーサポートとの連携が原則、複雑な引き渡しのフロー
- ・ 民設民営学童との価格差が大

13

議会が全会一致で拡大を要求

ファミリーサポート事業の課題

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
延べ利用回数	4,552	5,440	6,696
利用会員の人数	850	785	905
提供会員の人数	305	259	280

- ・ 提供会員の確保（マッチング出来ない場合も）
H28年度：拠点を拡大
- ・ 保育の研修体制の充実
H28年度：育児支援員研修の一部導入

14